

第5章 中台関係の現状と展望 ——修復への模索

はじめに

1997年の香港返還が台湾にいかなる影響をもたらすのかについて、様々な憶測が公表されている。香港返還が、具体的にいかなる形をとるかについて、いまだ定まっていない現況では、台湾に対する影響を推し量るのは困難である。とはいえ、香港返還を目前にした現時点で、中台関係がいかなる分野で妥協し、いかなる分野で対立が尖鋭化しているかについて、考察がなされれば、それは返還後の中台関係を見つめるのに資するものとなろう。本章は、そうした意識の下に、台湾にとっての香港返還が、中台関係にいかなる影響を及ぼしているかについて見つめなおそうとする試みである。

第1節 原則の応酬

中国は、総統選挙の結果、李登輝氏が当選したことについて、歓迎の意を表さなかった。李登輝候補の当選が確実となった1996年3月23日の深夜、中国国务院台湾事務弁公室は新華社を通じて開票結果についてのコメントを発表した⁽¹⁾。コメントは、李登輝候補が当選しても、「世界には一つの中国しかなく、台湾は中国の不可分の一部だ。台湾の指導者選出方式の変更とその結果は台湾が中国領土の一部であるという事実を変えることはできない。……われわれは台湾人民に希望を託しており、台湾同胞を含む全中国人民が手を携え、分裂と台湾独立に反対し、両岸関係を発展させ、祖国統一を促進するために、たゆまず努力することを強く呼びかける」と主張するものであった。

総統選挙以後、台湾は中国に対して、関係回復を訴えた。5月20日の就任式典において、李登輝総統は、中国に対する話し合い再開のための提案を行なっ

た⁽²⁾。すなわち、就任式典演説の中では、(1)台湾独立の路線を採択しない。(2)将来必要があれば、人民の支持の下、同胞の一致した意志と了解を受け中国大陸を訪問する用意がある。(3)両岸の意志疎通と協力の新次元を開き、アジア太平洋の平和、安定、繁栄を確保するため、中国共産党指導者と、直接意見を交換したい旨が述べられたのである。

諸外国は、演説を対中関係改善への意欲の表われであり、緊張緩和に資するものであると受け止めた。梶山靜六官房長官は20日の記者会見で、「台湾の独立を採択する必要も可能性もないということは、大胆で民主的な自信にあふれた提案」と、演説を評価する姿勢を示した。米国においても、就任演説を中台和解の提案と受け止めた。バーンズ・米国務省スポークスマンは「問題を平和的に解決するために、必要ならば、どんな方法でも共同で取り組むべきだと考える。その意味でこの提案は、正しい方向への一歩だ」と、肯定的に評価する姿勢を見せた⁽³⁾。

中国は批判的姿勢を明らかにした。演説が発表された翌日の21日に、錢其琛外相は訪問先のジンバブエの首都ハラレで、記者会見を行ない、李總統の演説について「李登輝は演説で、いわゆる『台湾独立』をとることはできないと表明し、また中国大陸を訪問する意向があると述べたが、そう言いながらそうする準備をしているのか。彼は口では現実に目を向けるべきだと言いながら、12億人民の祖国大陸が……世界で崇高な地位を享有している現実に対して見て見ぬふりをし、わずか一部分しか支配していない台湾が『中国大陸の発展の方向を導き』『文化の主導的機能を發揮し』、文化の『新たなか中原』の役割を担うなどと広言している。これはまぎれもない大言壯語、人だましの言い草である」と批判を展開した⁽⁴⁾。

以来、中国は、台湾当局からの関係改善の呼びかけに応じる姿勢を示してはいない。9月7日付の『人民日報』が掲載した江沢民国家主席の『フィガロ』紙とのインタビューにおいて、江主席は中台トップ会談実現の前提条件として、(1)国際社会上で「二つの中国」を作りだす政治的陰謀の放棄、(2)国連復帰など分裂活動の停止、(3)三通（通信、通航、通商の直接的往来）をあげたという。

第2節 実務関係改善への努力

中台関係は、トップ会談を含む原則の部分では、いまだに膠着状態にある。実務関係の分野では、台湾当局は従来の対中関係に関する諸規制を緩和して、関係改善への意欲を表している。1996年4月18日、交通部（運輸省）は5月1日から、中国からのコンテナを積み替えなしで輸入することを認める方針を発表した⁽⁵⁾。中国からのコンテナは、それまで香港など第三国・地域で積み替えてから台湾に輸送しており、積み替えコストと日数が余分にかかる点が問題になっていた。コンテナを用いた輸入は、20フィートコンテナ換算で年間約7,100万個、そのうち積み替えを要していたものが約5万個で、1個あたりの積み替え費用は600ドルであったという。

4月24日、行政院で開催された「世紀間国家建設計画（跨世紀国家建設計画）」の検討の席上、経済建設委員会（経済企画庁に相当）は「両岸経貿特区」の設置構想を提案した⁽⁶⁾。提案によれば、特区は、台湾の一般地域と異なり、両岸の人員、資金、貨物、船舶などが自由に出入りできるとされる。特区では、中国が従来から求め続けてきた三通（通信、通航、通商）が実現される。なお、通航については船舶が対象とされており、航空機は対象とされてはいない。特区は最初、高雄港に設置される予定である。次いで台中港にも設置されるという。設置の時期としては、遅くとも1年以内とされた。

6月1日には、行政院大陸委員会の高孔廉・副主任委員が中国マスメディアの記者常駐を認める方針を明らかにした⁽⁷⁾。具体的には滞在期間を半年とし、取材活動に関しては特別な規制を設けず、島内マスメディアと同様に扱うことを見定しているという。実施時期については、年内にも可能であるとつたえられる。

7月29日、大陸委員会はこれまで実質的に禁止されていた地方首長の中国訪問を、経済、文化交流に限定して認める方針を発表した⁽⁸⁾。規制緩和の対象とされたのは、台湾省長、台北、高雄の直轄市長ほか一般の県市長である。大陸委員会によれば、規制緩和はあくまでも経済、文化交流に限定されているとし、政治目的の訪中は認められないとしている。とはいえ、立法委員長経験者が退職を口実として中国を訪問し、中国側首脳との間で「政治的」会談を実現して

いるとの前例がある。このたびの規制緩和は中国に対するアピールのほかに、すでに行なわれていることへの追認の意味合いも強い。

これら、台湾側からの関係改善のシグナルに対して、中国側からの反応がない訳ではない。7月11日、台北において、台湾の公営企業である「中国石油公司」と、中国の国営企業である「中国海洋石油総公司」との間で、海底油田を共同探査する契約が調印された⁽⁹⁾。契約の内容は、広東省珠江デルタ沖と台湾省南部沖を結ぶ1万5,400平方キロにおよぶ海域を、東経118度線をもって東西に分け、東側を台湾側が、西側を中国側がそれぞれ主管して、2年間にわたり探査を行なおうとするものである。事業規模は100万ドルで、中台双方が均等に負担する。

従来より、東経118度線は、中台の実質的境界線といわれており、このたびの調印は中国側に実質的境界線の存在を認めさせるという政治的效果もあったと、台湾側は評価している。なお、台湾側では基幹産業が中国との共同探査を実施することについて、中国との関係を規定した『国家統一綱領』に抵触する恐れがあるため、「中国石油公司」の子会社である「海外石油投資公司」が、実際の調印者となった。

実務関係構築については、中国側からの働きかけもある。8月20日、中国交通部は台湾との海運管理規則である『台湾海峡两岸間航運管理弁法』を公布、施行した⁽¹⁰⁾。弁法は全文15条で、海峡两岸の港の間の海上直接旅客・貨物輸送に適用される。両岸の海運は特別管理の中国の国内輸送と位置付けられ、中華人民共和国交通部が主管官庁となる。中国と台湾とのいずれかで登記している海運会社のうち条件にかなっている会社は、交通部の認可の下に、両岸の海運業務に従事できるとされた。

弁法の意味するところは、中台間の直航便を中国の国内輸送と位置付けることによって、中国主導の下に直接交流を推進しようとするものであった。台湾の海運業者は、直ちに中国政府に申請を行なうことを明らかにした。張京育・大陸委員会主任は「わが方は（台湾側の）交通部および経済建設委員会と協議の上、独自の計画で処理していく」と述べて、中国の弁法に対応しない意志を表明した。なお台湾の海運業者の申請にもかかわらず、中国側は申請を受け付けようとしていないという。その理由として、中国側は弁法の細則が定まっていないことをあげている。実際の理由としては、弁法に対して、台湾当局が正

式な対応を見せていないことであるとも伝えられる。

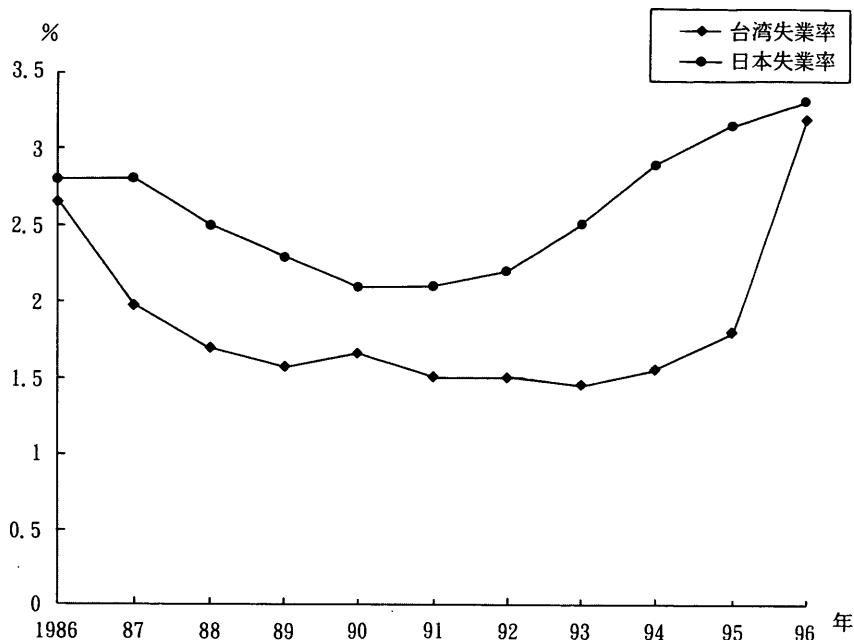
第3節 経済不調の影響

中台関係修復が早急に行なわれない背景には、台湾経済が下降気味であることも影響している。1995年6月の李登輝総統の訪米以来、中国が実施した軍事圧力は台湾経済に影響を及ぼした。特に、1996年3月の総統選挙に際して、中国が実施した一連の軍事演習は、台湾経済の発展を阻害した。すなわち、3月16日に経済部（通産省に相当）が明らかにしたところによれば、台湾経済の受けた影響としては(1)民間投資の減少、(2)大陸への投資の減少、(3)輸出の不振、(4)航路変更のための運輸機関の損害、(5)欧米からの対台投資に撤退は見受けられないものの、将来的には撤退傾向が出る可能性など、経済全般におよぶ幅広いものが予想されるといわれた⁽¹¹⁾。

予想を裏付けるかのように、1996年の台湾経済は不調傾向を示した。1996年7月15日に、中華経済研究院の発表した経済成長率の予想は、5.88%と、1995年の6.06%を下回る可能性があるとされた。8月24日、行政院主計処も経済成長率の予想を、これまでの6.17%から、5.89%に修正すると発表した⁽¹²⁾。もし、経済成長率が6%台を下回ることにでもなれば、1991年以来の低水準となる。

景気不調をさまざまと表しているのが、失業率の上昇である。国際経済全般が不調傾向にあるにもかかわらず、台湾の失業率は、日本などと比較して低い水準にあり、台湾経済の活力が失われていないことをうかがわせる指標となっていた。1996年に入ってから、台湾の失業率は上昇を続けるようになった。すなわち、6月の失業率は、2.60%、7月は2.97%、8月には3.19%となり、日本の失業率と同じ水準にまで達したのである⁽¹³⁾（図表5-1）。8月の失業者数は29万7,000人となり、7月の失業者数を2万1,000人上回った。これは1986年8月以来の最高記録であるという。部門別の就業状況では、サービス業部門が比較的良好であるのに比して、工業、農業部門が不調である。サービス業部門の就業者は1995年8月時点に比較して13万6,000人増加しているのに対して、農業部門では4万8,000人減少し、工業部門では17万5,000人減少している。

図表5-1 台湾と日本の失業率推移



(出所) 『中華民国統計月報』、『日本国勢図会』ほか、1996年は8月値

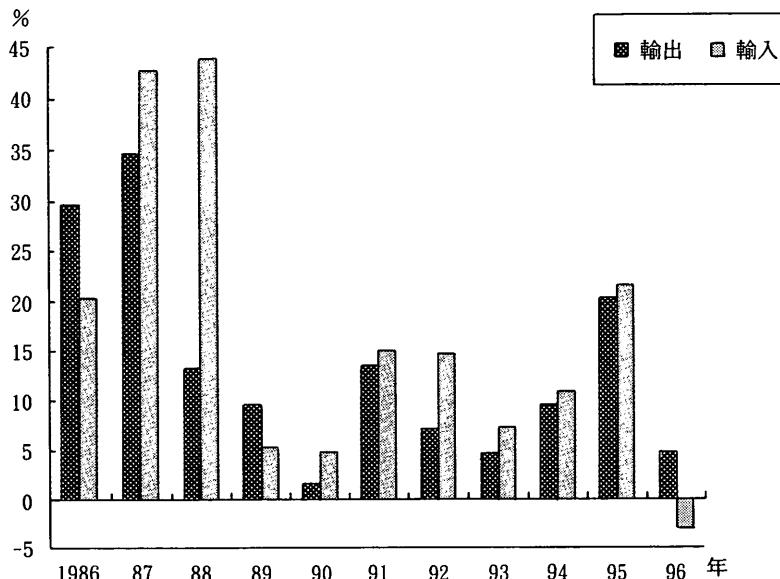
失業率増大にともない、8月14日、行政院経済建設委員会は、外国人労働者の受入れ人数を凍結することを決定した⁽¹⁴⁾。決定は、失業率が減少傾向を明らかにするまで続けられるものとされた。ただし、公共工事に就労する外国人労働者数は、目下、工事就労者の90%を超えており、凍結が行なわれれば公共工事の進捗そのものに影響する。公共工事の外国人労働者については、決定の対象外にするとされた。

貿易も、低調なままの状態にある。1996年1～9月期の往復額は、1,610億ドル、前年同期比0.7%増にとどまった(1995年1～9月期は24.3%増)⁽¹⁵⁾。内訳は輸出が856億ドルで前年同期比4.5%増(1995年1～9月期は22.7%増)、輸入が754億ドルで3.2%減(1995年1～9月期は26.0%増)と、1995年同期に比べての大幅な落ち込みが続いている(図表5-2)。

相手先別の往復額で、落ち込みが著しいのは日本との貿易(4.6%減)、米国との貿易(1.6%減)である。反対に、増大傾向が出ているのはヨーロッパとの貿易(5.2%増)である。もっとも、日本との貿易については、1～9月期の輸出

額は104億ドル、前年同期比8.1%増と好調であったにもかかわらず、輸入額が206億ドル、前年同期比9.9%減となつたため、往復でも減少傾向を出したのである。台湾からの日本への輸出が増大し、輸入が減少していることは、懸案となっていた日台間の貿易不均衡を是正するという効果がある。貿易収支率(輸出額／輸入額)は、0.50となり、1995年同期の0.42より是正する方向を現した。

図表5-2 台湾貿易 輸出入前年比

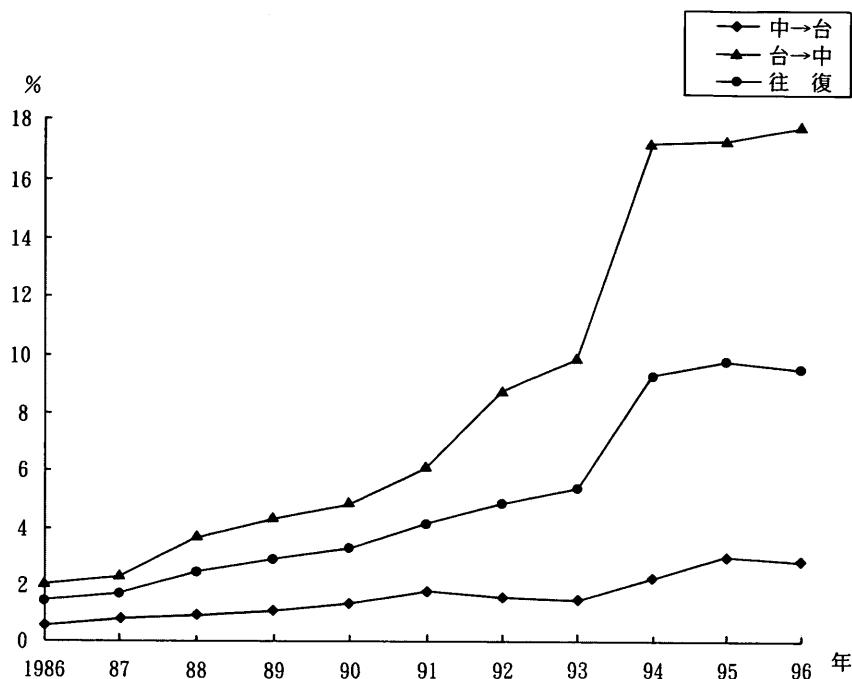


(出所) 『進出口貿易統計月報』より作成。1996年は1～9月期。

これまで好調を示してきた中台貿易も、中台関係不調の影響を受けている。8月28日に、行政院主計処が発表した、1996年1～6月期の中台貿易は往復で104億ドル、前年同期比0.1%増の微増にとどまった⁽¹⁶⁾ (図表5-3)。内訳は台湾からの輸出が90億ドル、前年同期比1.5%増、台湾への輸入が15億ドル、前年同期比7.9%減であるという。

ただし、中国への投資意欲は衰えていない。8月10日、経済部投資審議委員会が発表したところによれば、1996年1～7月期の、対中投資総額（申請ベース）は7億8,000万ドル、前年同期比17%増であった⁽¹⁷⁾。これに対して、同期間の外国からの対台投資の前年同期比は8%増にとどまり、台湾から中国への投資を下回ったという。

図表5-3 台湾貿易に占める対中国間接貿易



(出所) 『交流』ほか、1996年は1～6月期より推計

最近、台湾から中国への投資について注目されるのは、投資額の上昇に比して投資件数が減少している傾向が現れていることである。理由は、投資が大型化している点にある。島内の中小企業は、当局の認可の有無を問わず、中国への投資活動を行ない、肯定的であれ、否定的であれ、すでに投資の結果を得ているという。反対に、投資活動について当局の認可を得なければならない立場にある島内大企業は、いまだ、そのような投資経験を有せず、これから中国に進出してゆく段階にあるといわれる。

1996年8月14日に李登輝総統が発表した対中投資抑制についての呼びかけは、島内大企業を対象としたものと受けとられている⁽¹⁸⁾。すなわち、李登輝総統は開催中の国民大会において、台湾企業の対中投資について、現在、約3万社、投資額は累計で250億ドルにのぼる事実をあげて、件数、金額ともに経済史上まれな規模であると指摘した。さらに、対中投資がすでに産業体系の一貫した流れを形成し、台湾の経済成長に強大な圧力を形成していると述べた。そして、目下、台湾経済の振興の中心的計画として考えられている「アジア太平洋オペ

レーション・センター」構想について、その中で中国を後背地としようとする考え方に対して、厳しく検討を加えられるべきであると批判したのである。

その上で、李總統は台湾企業の中国への投資について、(1)台湾経済に最適な対外投資比率を、島内総投資額との関連から適切な割合とする(たとえば、島内製造業投資の2~3割)、(2)個別の企業の対中投資については、その企業の島内投資状況を過去2年ないし3年までさかのぼり、その最高額から定める(たとえば、最近の島内有効投資額の2割とする)、(3)政策重点と分散という見地から、対外投資全体に占める対中投資の適性比率を定める構想を明らかにした。構想は、競争力向上のために、島内投資額を増やし、経済の自由化を進める一方、その目的のために中国への進出を抑制しようとするものと受け取られた。

8月16日、台湾最大の企業グループとされる台湾プラスチックは、福建省の火力発電所計画への投資申請を取り下げる旨を、経済部に対して連絡した⁽¹⁹⁾。福建省への投資計画は、最終的に総投資額38億ドル(約4,100億円)をもって、6基の発電機で360万キロワットの電力を提供しようとするものである。台湾プラスチックグループは、1996年5月に、福建省政府との間で建設契約に調印をすませていた。8月19日付の『連合報』の伝えるところによれば、建設は開始されており、2,000万ドルの資金がすでに投入されていたという。

9月12日、台湾の大手企業グループである統一企業集団も、武漢市に計画していた発電所建設計画を取り止める方針を明らかにした⁽²⁰⁾。計画は約1億ドルを投じて、中国側と合弁で発電所を建設しようとするものであったという。なお、「統一企業集団」は今後、大型ショッピング・センターなどの台湾島内の投資に努力を傾注する方針であるという。

対中投資抑制の方針に対して、中国側は台湾当局を非難するとともに、台湾企業に対する投資の呼びかけを積極化しようとしている。8月29日、江沢民国家主席は、北京の人民大会堂で、高清原・統一企業集団総裁を団長とする台湾の経済貿易観察団と会見した際、「政治的な食い違いを两岸経済の協力に影響させてはならない」と述べた⁽²¹⁾。また、「いかなる状況の下でも、台湾経済人のすべての正当な権益を保護する」と強調した。

台湾経済の中国進出が続けば、早晚、中国経済圏に台湾経済が取り込まれることとなる。そうなれば、中国は台湾に対する経済圧力を行使できるようになり、中国が念願している統一交渉も中国にとって有利に働くであろう。台湾当

局は、かねてより、そのような事態が招来することを恐れていた。李總統の発言は、中国に対する投資が増大する以前の段階で、台湾側が逆にイニシアティブをとって、中国に対する圧力行使にしようとしたと考えられる。

とはいえる、いまだ島内の投資環境が十分に整備されている訳でもない。他方、当局が推奨している東南アジア諸国への投資（南向政策）については、一部の国を除きカントリーリスクの大きな所が多い。島内企業の投資先については、目下、模索の段階にあるとされる。与党と当局の一部には、沖縄を投資先として推奨する方向が出ていると伝えられる。

第4節 國際間における中台対立

軍事的压力が収まった後、中国と台湾はともに国際社会において対立を尖鋭化させるようになった。台湾は、国際社会における活動の場をさらに広げて、その一員としての立場を強化し、経済力を高めようとしている。併せて、中国の軍事的脅威を再び受ける前に、国際社会での位置をより一層、確保したいというのが台湾当局の願望である。反対に、中国は台湾の国際社会における活動の場を狭めようと積極的に活動するようになった。1996年3月の軍事行動は、米国からの空母派遣によって不成功に終わった。台湾の国際社会における活動分野を狭めることによって、再び第三国の軍事介入を引き起こさないようにすることこそが、中国の願望となつたのである。

台湾は、中国と外交関係を有する国々と接近することをこれまで以上に、積極的に行なうようになった。その中で注目されるのは、北朝鮮との接近である。北朝鮮との関係は、1992年の韓国との断交以来、たびたび囁かれてきた。1996年3月15日より20日にかけて、北朝鮮から金正吉・国際貿易促進会秘書長（国際貿易局副局長）を団長とする5人の当局者が台湾を訪問した。招請したのは国民党の党営企業である「裕台公司」であったという。一行は、台湾からの貿易協力、援助要請について話し合った模様である。4月29日には北朝鮮の国営「朝鮮国際旅行社」が、台北市内に総代理事務所を開設した⁽²²⁾。事務所はビザ発給業務を行なうとしており、「代表部」の性格を有するものと見られている。

6月21日から25日まで北朝鮮の李成禄・对外經濟委員会副委員長（次官）が台湾を訪問した。北朝鮮からの次官級の高官の訪問は、このたびが初めてであ

った。訪問は国民党が経営する貿易会社「裕台公司」の招請とのかたちが採られた。訪問最終日の6月25日、中国外交部司スマンは「(中国と)外交関係を有する国が、台湾と公式の往来や公的な関係を持つことに反対する」と述べて、不快感を表した。

台湾当局が接近を進めているいま一つの対象は、CIS(独立国家共同体、旧ソビエト連邦)である。6月28日、台湾外交部はベラルーシとの間で代表部を相互に設置すると発表した⁽²³⁾。ベラルーシの首都、ミンスクに設置される台湾側代表部は「駐ミンスク台北経済貿易代表団」、ベラルーシ側代表部は「駐台北ミンスク経済貿易代表団」の名称を使用する。代表部は貿易、投資を進め、商業、科学、文化の関係を促進するとされた。カザフスタンとの関係も進行している。中央通信の伝えるところによれば、台湾の公営企業である「中国石油公司」はカザフスタンにおいて、イスラエルおよび現地企業と合弁で石油生産に乗り出す予定であるという⁽²⁴⁾。石油生産は1996年末にも開始される。原油生産量は、最大で日産2~3万バレル(318万~477万リットル)といわれる。

8月18日から21日にかけて行なわれた連戦副総統によるウクライナ訪問は、台湾当局の難局打開のための新しい方法を紹介することとなった。8月12日、連戦副総統は、米国を経由してドミニカ共和国(台湾と外交関係を有する)を訪問すべく、台北を出発した。8月16日、ドミニカ共和国において、連戦副総統はフェルナンデス同国大統領の就任式典に出席した。ドミニカ共和国からの帰途、ニューヨークにおいて、連戦副総統が同行記者たちから見失われるという事件が発生した。連戦副総統は台湾に帰らず、ニューヨークから他の外国を目指したものと推測され、新たな訪問相手先として台湾と外交関係を有しないヨーロッパの国々が話題にのぼった。

8月20日、台湾テレビは、連戦副総統がウクライナ(台湾と外交関係を有しない)のキエフ大学を訪問している映像を伝えた。キエフ大学において、連戦副総統は名誉博士号を授与されたという。8月22日、台湾に帰った連戦副総統は、記者会見において、訪問が非公式であったことを強調しながらも、ウクライナで「非常な礼遇を受けた」、「会いたい人にはすべて会った」と述べ、ウクライナ大統領との会談の事実を示唆した。

8月21日、中国外交部司スマンは、連戦副総統の訪問について私的なものではなく、「政治的な目的がある」と述べるとともに、訪問を受け入れたウ

クライナ政府に対し「一つの中国」の原則に反したと抗議の意を表した⁽²⁵⁾。同日、中国外交部は駐中国ウクライナ大使を呼び、訪問を認めたことは両国の国交樹立の際の取り決めに違反するものだと抗議した。さらに、21日から予定されていた李鉄映・国務委員のウクライナ訪問も延期された。

連戦副総統の訪問後、台湾とウクライナとの関係について、様々な憶測が流れた。連戦副総統がウクライナとの間で事務所の相互設置について話し合ったという憶測のほか、核技術の移転に関して話し合いを行なった、さらには、ウクライナで台湾空軍パイロットがSU27型戦闘機（中国がロシアから購入した）に試乗したなどの噂が出た。核の技術移転について、前行政院原子力委員会主任委員は、「台湾において核武装を研究することは不可能である。ウクライナの原子力技術は外界が想像しているほど高くはない。しかし、切尔ノブイリの事故の処理経験は参考に値する」旨を表明したという⁽²⁶⁾。また、戦闘機の試乗について、8月23日、国防部長は「報告すべきことはない」と述べ、このニュースを否定することも肯定することもしなかった由である⁽²⁷⁾。

台湾当局の努力にもかかわらず、台湾を承認している国の中から、中国との国交樹立の気配を感じさせる動きもない訳ではない。当局が目下、もっとも関心を持ってのぞんでいるのが南アフリカ共和国との関係である。南アフリカ共和国は、台湾と外交関係を有する30ヵ国（1996年11月現在）のうち、もっとも大きな人口と経済力を有する国である。1996年3月24日より26日まで、アルフレッド・ヌゾ南アフリカ外相が中国を訪問した。南アフリカ政府高官の中国訪問はこのたびが初めてであった。中国側との話し合いにおいて、南アフリカ側は台湾と断交することなく、中国との関係を発展させたい旨を述べたといわれる。これに対して、中国側は南アフリカ政府が台湾と断交しなければ、国交正常化できない旨を強調したという。以来、南アフリカと台湾との外交関係維持について関心が寄せられていた。6月30日よりヌゾ南アフリカ外相が、台湾を訪問した。7月2日、訪問を終えたヌゾ外相は、「台湾海峡两岸との友好関係を維持、強化したい」旨の発表を残して、帰国した。同日、マンデラ南アフリカ大統領は、ヨハネスブルクでの記者会見において、中国との外交関係を結ぶため台湾との関係を断絶するようなことはしない旨を表明した。7月4日、中国外交部スポーツマンは南アフリカとの外交関係について、「もし南アフリカが中国と外交関係を樹立するのに時間が必要ならば、我々は待つことができる。」

しかし、いかなる場合も我々は二重承認を認めない」と述べた。

8月25日からは、徐立德・行政院副院長を団長とする代表団が南アフリカ訪問に出発した。代表団一行には、行政院の貿易、農業担当幹部をはじめ、エネルギー、通信、投資関係企業の民間代表を加え、総勢40名で構成された。南アフリカにおいて代表団は、石油化学分野で南アフリカ側と協力して35億ドルにのぼる投資を実施する他、自動車の部品製造分野、ハイテク分野、さらには人的資源の開発とその訓練分野などの協力を約束した⁽²⁸⁾。南アフリカに敷地面積約100ヘクタールの「台湾工業区」を建設する計画も明らかにされた。台湾側の経済援助の約束にもかかわらず、南アフリカについての疑念が払拭された訳ではない。10月1日の中国の国慶節に、南アフリカのマンデラ大統領が、江沢民国家主席に宛てて祝詞を送ったと伝えられている。

南アフリカのケースはいまだ中国の外交勝利にいたっていないものの、中国の外交攻勢の成果がすでに出ているケースもある。8月19日、中国とニジェールは外交関係を回復した⁽²⁹⁾。ニジェールは1992年6月に、台湾と外交関係を樹立し、中国と断交していた。同日の19日、台湾はニジェールと断交し、同国で行なっていた経済協力を停止する旨を発表した。台湾と外交関係を有する国は、30ヵ国となった。

最近、中国は、台湾と外交関係を有する国との間に実務関係を構築して、次第に台湾の国際環境を狭めようとする方策を採用するようになった。方策は、かつて台湾が行なっていたものであり、台湾側は中国側のかかる行為を、中国がかねてより主張してきた「一つの中国」政策を自身が破る行為であると指摘する一方、台湾の「実務外交」を実務的に学習した結果であると皮肉った。9月25日、駐パナマ台湾大使は、パナマ政府が中国との間で、年内にも相互に商務代表部を設置することで同意した旨を明らかにした⁽³⁰⁾。商務代表部は、パナマ、北京、香港に設置される予定であるという。

9月27日には、ニューヨークにおいて、ハイチ政府と中国政府とは相互に商務代表部を設置する議定書に調印した⁽³¹⁾。調印を行なった中国国連大使とハイチ国連大使は、両国の関係正常化および国連事務取り扱いについて意見を交換したという。

台湾をとりまく国際環境は依然、困難な状態にあると結論づけざるをえない。9月18日に開かれた第51回国連総会の一般委員会は、台湾の国連加盟問題を議

題として取り扱わないことを決定した⁽³²⁾。委員会で賛成意見を表明したのは17カ国、反対意見を表明したのは37カ国であった。意見表明の後、委員会議長は投票を行なわないまま、「総会の議題としない」との裁定を下した。国連加盟問題が見送られたことについて、決定が下された翌日の19日、程建人・外交部政務次長は、「ますます多くの国が我が国のおかれている環境に理解を示しており、過去の努力が次第に実を結びつつある」と、楽観的見方を表したという。

第5節 香港返還をめぐる台湾の対応——尖閣諸島問題の影響

香港返還が台湾の外交関係に及ぼす影響として噂されてきたことの中に、香港に在外公館（総領事館、領事館など）を有する台湾承認国の存在がある。香港に在外公館を有する台湾承認国（1996年8月現在、13カ国が香港に在外公館を有する）に対して、中国が香港返還後にはその存続を許可しないであろうことはかねてより伝えられてきた⁽³³⁾。もし、返還後の存続が許されない事態となれば、現在ある台湾承認諸国の中には台湾との外交関係を断念しても、その存続を望む国が出現する可能性もある。他方、そのような対応をする中国への反発を高める可能性も予想されるところではある。

香港返還が間近に迫ってきた昨今、中国が香港に在外公館を有する台湾承認国に対していくかなる対応策を実施するかについては、様々な憶測が出ている。最近の台湾側観測によれば、中国は台湾承認国に対して強権をもって対応するよりも、柔軟な態度を示すことによって友好的関係を維持しようとするであろうと予想されている。すなわち、1996年8月20日付の『聯合報』が伝えるところによれば、中国外交部は香港に在外公館を有する台湾承認国13カ国との間で、返還後の在外公館存続問題についてただちに閉鎖を要求することはせず、「半官方式」による運営を認める予定であるという。もっとも、運営を認める中で、中国との外交関係樹立、台湾との断交を要求する可能性も予想される。香港返還が、台湾の外交関係に影響を与えない訳ではない。

台湾側が、いま一つ懸念していることに、香港における台湾側機構の存続問題がある。現在、香港における台湾側実務機構は「中華旅行社」の名称を使用している。返還後、台湾側実務機構が存続を許されるか否か。さらには、在香港台湾側実務機構が現在のままの、名称の使用が可能か否かの問題がある。台

湾当局は、現在のままの名称を使用して活動する予定を発表している⁽³⁴⁾。予定は、中国側の同意が必要とされる。返還後、中国がはたして現在のままに、台湾との関係を許可するか否かが懸念されるところではある。

懸念にもかかわらず、返還後に向けての香港と台湾との実務関係構築はすすんでいる。1996年6月13日に、台北において、香港と台湾との間の航空協定の調印が行なわれた⁽³⁵⁾。香港と台湾との間の路線はこれまでキャセイ・パシフィック（国泰航空）と中華航空によって独占されていた。新協定では香港からドラゴン・エア（港龍航空）、台湾からはエバ・エア（長榮航空）が加わることになった。協定の有効期限は2001年までとされ、1997年の香港返還を跨ぐものとなった。なお、ドラゴン・エアの株式の64%は中国航空によって取得されており、新協定は実質的に中国と台湾との航空会社間の協定となった。また、ドラゴン・エアは香港と中国各地との路線を多く持っており、新協定により、乗客は乗り換えなしに香港を経由して中国各地に赴くことが可能となる。8月1日より、ドラゴン・エアは香港と高雄間の路線に就航した。

台湾と中国、台湾と香港との実務関係は着実に推移している。他方、台湾と香港との民族感情の問題については、不明なままの状態が続いてきた。1996年に起こった尖閣諸島をめぐる紛争は、台湾と中国、および台湾と香港との民族感情をうかがい知る機会となった。紛争の発端は、6月15日に日本が国連海洋法条約を批准したことによる。批准によって、日本は領土の周囲、200海里にわたる排他的経済水域を設定することになった。

排他的経済水域設定については、200海里が重なる部分について、当事国同士で話し合うべしとの項目が存在する。ただし、台湾はいまだ国連に加盟していない。加えて、日本は台湾を国家として承認しておらず、地域として取り扱っているに過ぎない。台湾当局では、日本の国連海洋法条約批准によって、台湾漁船の操業が一方的に阻止されるのではないかとの不安感が高まった。7月14日、日本の政治結社「日本青年社」のメンバー7人が同島に上陸し、灯台を設置するという事件が発生した⁽³⁶⁾。7月19日、台湾の対日実務機構である「亞東関係協会」は、日本側の実務機構、交流協会台北事務所に抗議を申し入れた⁽³⁷⁾。

野党も反発の姿勢を強めた。外省人の子弟を中心として結成された新党は、当局に対して、抗議声明を発表する以外に、「釣魚台（尖閣諸島）対応小組」を結成し、直ちに国土防衛のための具体的行動をとるべきであると主張した。反

対に、民主進歩党は抑制的態度を示した。許信良・民主進歩党主席は国際争議の発端となる領土問題について、台湾は慎重な態度を維持すべきであり、主観的願望、情緒によって問題の処理を行なってはならないと述べた。

その後、設置された「灯台」は8月初めの台風によって傾き、その機能を喪失した。しかし、9月9日、「日本青年社」は尖閣諸島に上陸して、「灯台」を再び設置した。再設置について、梶山官房長官は9月13日の記者会見で、「民間の方々が自分の占有している場所で行動することを、阻止すべき権限、機能をもっていない」と、日本政府が問題に関与する方針を有していないことを強調した⁽³⁸⁾。さらに、問題の展開方向については、「問題が尖鋭化しないことを祈っているだけだ。いまこの問題をあえて取り上げて賛否を言う立場にはない。見守っている段階だ」と、静観する考え方を明らかにした。

静観する立場は日本だけであった。台湾でも、香港でも、問題が尖鋭化し、日本への反感が高まっていた。満州事件勃発の65周年記念日にあたる9月18日には、香港、台湾、マカオで日本による尖閣諸島の実効支配に反対する運動が行なわれた。台湾では、台北、高雄でデモ行進が行なわれ、日本側実務機構である交流協会におしかけて、日本政府の対応を非難し、日の丸を燃やすなどして気勢をあげたという。

台湾住民の間では当局が問題の拡大を防止し、漁業問題を平和裡に解決しようとする姿勢に不満を持つ雰囲気が出た。雰囲気に乘じるかたちで、かねてから台湾独立に反対し、中国との統一を主張してきた新党の一部議員が、反日の空気をいっそうあおって、中国との統一を呼びかける情勢が見られた。反対に、民主進歩党は尖閣諸島問題が中国との統一行動につながることを恐れ、尖閣諸島問題を反日運動の軸に据えることを抑える側にまわった。当局は9月12日に発表していた尖閣問題処理に関する四原則を守った。四原則とは、(1)台湾の領有権を主張する、(2)平和裡に解決する、(3)中国との協力をしない、(4)漁民の利益保護を優先するというものであった⁽³⁹⁾。

紛争は、その後、9月26日の尖閣諸島問題の活動家、陳毓祥氏の尖閣諸島海域における死亡事件、および10月7日の、4人の活動家による尖閣諸島上陸と、台湾と中国の国旗の掲揚事件を経て、沈静化する様相を見せた。香港に起こった感情は、台湾全体を反日感情の中に巻き込むまでには至らなかったのである。

おわりに

中台関係は、原則の面では1996年3月の総統選挙以来、膠着状態にある。実務の面では、台湾当局は対中規制を緩和して、関係改善に努めている。ただし、今後の中国の対台湾政策についての懸念が払拭されている訳ではない。問題は、これからの中の指導部がいかなる形で落ち着くかにある。ポスト鄧小平時代の到来を言われるようになって久しい。久しいが故に、台湾当局は对中国政策を決定するについて困難さを益々、感じるようになっているのである。

1996年の台湾は経済不調にあり、中国への投資規制を実施しようとしている。実施を決定する要因は、当局が島内企業に対して中国に替わる市場を提供でき得るかにある。島内投資環境の整備が問題となろう。

国際社会では、台湾と中国の生存空間の争奪が続いている。その目標とするところは、相手側の承認国を自身の側に取り込むことである。香港返還をめぐる問題についても、香港に在外公館を有する台湾承認国に対する中国の対応が注目されている。7月に始まった尖閣諸島をめぐる紛争では、島内の一部には、香港、中国と協力しようとする動きがなかった訳ではないが、全体的には、中国との協力を拒否し、台湾独自で問題の解決に当たろうとする姿勢が見られた。

1996年6月に、台湾行政院大陸委員会は、返還後の香港、マカオと台湾との関係についての基本法の概要を『港澳政策説明書』として公表した。内容は、香港、マカオの現在の体制が返還後も維持されることを前提としたものであった。台湾当局は、香港の返還について、中国の約束を疑わしいとしながらも、なおも香港の現体制が維持されることに望みを託しているのである。

注

- (1) 『人民日報（海外版）』1996年3月25日。
 - (2) 『日本経済新聞』1996年5月19日。
 - (3) 『朝日新聞』1996年5月22日。
 - (4) 『中国通信』1996年5月24日。
 - (5) 『中央日報（国際版）』1996年4月20日。
 - (6) 『中央日報（国際版）』1996年4月26日。
 - (7) 『中央日報（国際版）』1996年6月3日。
 - (8) 『連合報』1996年7月30日。
 - (9) 『中央日報（国際版）』1996年7月13日。
 - (10) 『中国通信』1996年8月22日。
 - (11) 『連合報』1996年3月17日、『交流』1996年4月15日。
 - (12) 『中央日報（国際版）』1996年8月24日。
 - (13) 『連合報』1996年9月24日。
 - (14) 『連合報』1996年8月15日。
 - (15) 財政部統計處編印『中華民国・台湾地区進出口統計快報』Oct.7, 1996.
 - (16) 『人民日報（海外版）』1996年9月21日。
 - (17) 『連合報』1996年8月11日。
 - (18) 『連合報』1996年8月15日。
 - (19) 『日本経済新聞』1996年8月17日。
 - (20) 『朝日新聞』1996年9月14日。
 - (21) 『日本経済新聞』1996年8月30日。
 - (22) 『中央日報（国際版）』1996年5月1日。
 - (23) 『連合報』1996年6月29日。
 - (24) *Central News Agency*, July 26, 1996.
 - (25) 『朝日新聞』1996年8月22日。
 - (26) 『連合報』1996年9月2日。
 - (27) 『中央日報（国際版）』1996年8月25日。
 - (28) 『中央日報（国際版）』1996年9月4日。
 - (29) 『人民日報（海外版）』1996年8月20日。
 - (30) 『連合報』1996年9月26日。
 - (31) 『人民日報』1996年10月1日。
 - (32) *Reuters World Service*, September 18, 1996, Wednesday, BC cycle.
 - (33) 『産経新聞』1996年8月18日、『連合報』1996年8月19日。
 - (34) 『中央日報（国際版）』1996年8月26日。
 - (35) 『中央日報（国際版）』1996年6月15日。
 - (36) 『毎日新聞』1996年7月17日。
 - (37) 『連合報』1996年7月20日。
 - (38) 『読売新聞』1996年9月13日 夕刊。
 - (39) 『毎日新聞』1996年9月13日。
-